

障害者医療費支給制度、自立支援医療（更生医療・精神通院医療）において提出いただく

「健康保険の資格情報」の取扱いについて

- 保険者から交付された次のいずれかの書類等を提出していただくと手続きがスムーズです。

- ・ 資格確認書
- ・ 資格情報のお知らせ
- ・ マイナポータルの資格情報画面を印刷したものの

資格確認書（カード型）の例

国民健康保険 資格確認書	有効期限 年 月 日 発効期日 年 月 日
記号	番号 (枝番)
氏名	性別
生年月日	年 月 日 負担割合 割
資格取得年月日	年 月 日
交付年月日	年 月 日
組合員氏名	
住所	
保険者番号	□□□□□□□□
保険者名	印

資格確認書（はがき型）の例

〇〇都道府県国民健康保険資格確認書			
有効期限 年 月 日 発効期日 年 月 日			
記号	番号	(枝番)	
氏名			性別
生年月日	年 月 日		
適用開始年月日	年 月 日		
交付年月日	年 月 日		
一部負担金の割合			
世帯主氏名			
住所			
保険者番号 並びに交付者の名称及び印	□□□□□□□□		

資格情報のお知らせの例


資格情報のお知らせ (交付者名) (保険者番号)

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サトウ タロウ		
負担割合 (70歳以上のみ記載)	〇割		
適用開始年月日	平成〇年〇月〇日		
交付年月日	令和〇年〇月〇日		

※ 70歳以上の場合、負担割合のほか、有効期限、発効期日を記載。(下部の切り取り箇所も同様)
スマートフォンをお持ちの方は、以下の QR コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

下部を切り取ってご利用いただけます (このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ			
令和〇年〇月〇日発行 (交付者名)			
(保険者番号)			
記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
負担割合	〇割 (70歳以上のみ記載)		

受診の際にはマイナ保険証が必ず必要です

※ 上記の書類等がない場合

- ・ 「資格情報のお知らせ」は再発行ができますので、加入されている保険者にお問い合わせください。

○ よくある質問

Q1 上記の書類がない場合等、マイナンバーカード（マイナ保険証）で確認はしてもらえるの？

A1 マイナンバーカードか、個人番号通知書と身分証明書を提示いただければ、本市のシステムを通じ、加入保険の資格情報確認は可能です。ただし、窓口では確認に時間を要しますので、予め御了承ください。

なお、保険者の事務の遅延等により、確認ができない場合は、上記の書類等の提出をお願いする場合がございます。

(裏面に続く)

○ よくある質問（続き）

Q2 誰の資格確認書や資格情報のお知らせ等を準備すればいいの？

A2 各事業によって異なります。以下を参考に御準備ください。

なお、不備等があった場合、申請書類の再確認や、再度来所をお願いする場合がありますので、予め御了承ください。

◇障害者医療費支給制度

・利用者本人

※ 利用者が国民健康保険以外に加入しており、健康保険の扶養に入っている場合は以下の方についても必要です。

・健康保険の被保険者（利用者を扶養に入れている人）

・同居する扶養義務者

◇自立支援医療（更生医療・精神通院医療）

加入保険種別により、以下のとおり御準備ください。

加入保険種別	対象者
① 国民健康保険	利用者と同一保険の加入者全員
② 健康保険（被用者保険）	利用者と被保険者本人
③ 後期高齢者医療	利用者と、利用者と同一世帯で、後期高齢者医療に加入している方全員

Q3 スマートフォン等でマイナポータルでの加入保険資格情報を見せるだけではダメなの？

A3 画面の提示のみでの目視確認はできかねます。マイナポータルの加入保険資格情報をダウンロードし、印刷したものを御提出ください。

御不明点等がございましたら、お住まいの区の区役所・支所保健福祉センター健康福祉部障害保健福祉課（右京区京北地域にお住まいの方は右京区京北出張所保健福祉第一担当）にお問い合わせください。

区役所・支所等	電話番号	区役所・支所等	電話番号
北区役所	4 3 2 - 1 2 8 5	右京区役所	8 6 1 - 1 4 5 1
上京区役所	4 4 1 - 5 1 2 1	右京区役所京北出張所	8 5 2 - 1 8 1 5
左京区役所	7 0 2 - 1 1 3 1	西京区役所	3 8 1 - 7 6 6 6
中京区役所	8 1 2 - 2 5 9 4	西京区役所洛西支所	3 3 2 - 9 2 7 5
東山区役所	5 6 1 - 9 1 3 0	伏見区役所	6 1 1 - 2 3 9 2
山科区役所	5 9 2 - 3 4 7 9	伏見区役所深草支所	6 4 2 - 3 5 7 4
下京区役所	3 7 1 - 7 2 1 7	伏見区役所醍醐支所	5 7 1 - 6 3 7 2
南区役所	6 8 1 - 3 2 8 2	—	—